

佐賀県規則第60号

知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成14年佐賀県規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>（個人情報取扱事務の登録）</p> <p>第2条 条例第6条第1項第7号に規定する実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p><u>(3) 略</u></p> <p><u>(4)～(6) 略</u></p> <p>2 略</p> <p>（個人情報の開示請求）</p> <p>第3条 条例第16条第1項第3号に規定する実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 法定代理人が開示請求をしようとする場合にあっては、<u>本人の区分並びに本人の氏名及び住所</u></p> <p>2 略</p> <p>（本人等であることを証明するために必要な書類）</p> <p>第4条 条例第16条第2項(条例第19条第5項において準用する場合を含む。)に規定する実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類とする。</p>	<p>（個人情報取扱事務の登録）</p> <p>第2条 条例第6条第1項第7号に規定する実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p><u>(3) 特定個人情報ファイルの名称</u></p> <p><u>(4) 略</u></p> <p><u>(5) 特定個人情報の提供の状況</u></p> <p><u>(6)～(8) 略</u></p> <p>2 略</p> <p>（個人情報の開示請求）</p> <p>第3条 条例第16条第1項第3号に規定する実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 法定代理人又は本人の委任による代理人（以下これらを「代理人」という。）が開示請求をしようとする場合にあっては、<u>代理人の別(法定代理人にあっては、代理人の別及び本人の未成年者又は成年被後見人の別)並びに本人の氏名及び住所</u></p> <p>2 略</p> <p>（本人等であることを証明するために必要な書類）</p> <p>第4条 条例第16条第2項(条例第19条第5項において準用する場合を含む。)に規定する実施機関が定める書類は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類とする。</p>

改正前	改正後														
<p>(1) 本人であることを証明する場合 運転免許証、旅券その他これらに類する書類として知事が認めるもの</p> <p>(2) 略</p> <p>(個人情報の訂正請求)</p> <p>第11条 条例第23条第1項第4号に規定する実施機関の定める事項は、<u>法定代理人</u>が訂正請求をしようとする場合にあっては、<u>本人の区分並びに本人の氏名及び住所とする。</u></p> <p>2・3 略</p> <p>(個人情報の利用停止請求)</p> <p>第13条 条例第26条第1項第4号に規定する実施機関の定める事項は、<u>法定代理人</u>が利用停止請求をしようとする場合にあっては、<u>本人の区分並びに本人の氏名及び住所とする。</u></p> <p>2・3 略</p> <p>様式第1号(第2条関係)</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="235 1129 1104 1297"> <tr> <td>個人情報取扱事務の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人情報取扱事務の目的</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </table>	個人情報取扱事務の名称		個人情報取扱事務の目的	略	略		<p>(1) 本人であることを証明する場合 <u>個人番号カード、運転免許証、旅券その他これらに類する書類として知事が認めるもの</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>本人の委任による代理人であることを証明する場合 当該代理人に係る第1号に掲げる書類並びに本人の記名及び押印がある委任状並びにその押印した実印に係る印鑑登録証明書</u></p> <p>(個人情報の訂正請求)</p> <p>第11条 条例第23条第1項第4号に規定する実施機関の定める事項は、<u>代理人</u>が訂正請求をしようとする場合にあっては、<u>代理人の別(法定代理人にあっては、代理人の別及び本人の未成年者又は成年被後見人の別)</u>並びに本人の氏名及び住所とする。</p> <p>2・3 略</p> <p>(個人情報の利用停止請求)</p> <p>第13条 条例第26条第1項第4号に規定する実施機関の定める事項は、<u>代理人</u>が利用停止請求をしようとする場合にあっては、<u>代理人の別(法定代理人にあっては、代理人の別及び本人の未成年者又は成年被後見人の別)</u>並びに本人の氏名及び住所とする。</p> <p>2・3 略</p> <p>様式第1号(第2条関係)</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="1160 1129 2029 1297"> <tr> <td>個人情報取扱事務の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>特定個人情報ファイルの名称</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人情報取扱事務の目的</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </table>	個人情報取扱事務の名称		<u>特定個人情報ファイルの名称</u>		個人情報取扱事務の目的	略	略	
個人情報取扱事務の名称															
個人情報取扱事務の目的	略														
略															
個人情報取扱事務の名称															
<u>特定個人情報ファイルの名称</u>															
個人情報取扱事務の目的	略														
略															

改正前		改正後	
取り扱う個人情報の項目	基本的事項	略	
	識別・整理番号 略		
	略		
	個人情報の目的外利用 及び提供の状況	略	
電子計算機処理の有無	略		
略			
様式第2号(第3条関係)			
略			
(法定代理人記載欄) 法定代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。			
本人の区分	1 未成年者	2 成年被後見人	
略			
取り扱う個人情報の項目	基本的事項	略	
	個人番号 個人番号対応符号 識別・整理番号 略		
	略		
	個人情報の目的外利用 及び提供の状況	略	
特定個人情報の提供の 状況	有(法令上の根拠: 番号法第19条 号該当) 提供先() 無		
電子計算機処理の有無	略		
略			
様式第2号(第3条関係)			
略			
(代理人記載欄) 代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。			
代理人の別	法定代理人(本人が未成年者 本人が成年被 後見人) 本人の委任による代理人(特定個人情報に限る。)		
略			

改正前	改正後												
<p>注 1 <u>法定代理人</u>が請求する場合において当該<u>法定代理人</u>が法人であるときは、法人代表者印を押印のうえ、その印鑑証明書を添付してください。</p> <p>2・3 略</p> <p>4 <u>開示の方法及び本人</u>の区分欄については、該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="232 775 1102 995"> <tr> <td data-bbox="232 775 492 858">請求者本人の確認</td> <td data-bbox="492 775 1102 858">運転免許証 旅券 その他()</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 858 492 995">請求資格の確認</td> <td data-bbox="492 858 1102 995">戸籍謄本 登記事項証明書 その他()</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="232 995 1102 1043">略</td> </tr> </table>	請求者本人の確認	運転免許証 旅券 その他()	請求資格の確認	戸籍謄本 登記事項証明書 その他()	略		<p>注 1 <u>代理人</u>が請求する場合において当該<u>代理人</u>が法人であるときは、法人代表者印を押印のうえ、その印鑑証明書を添付してください。</p> <p>2・3 略</p> <p>4 <u>本人の委任による代理人</u>が請求する際には、注2の書類に加え、<u>本人の押印がある委任状及びその押印した実印に係る印鑑登録証明書</u>を係員に提出し、又は提示してください。</p> <p>5 <u>開示の方法の区分欄</u>については、該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>6 <u>のある欄</u>には、該当する <u>内</u>にレ印を記入してください。</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="1160 775 2029 995"> <tr> <td data-bbox="1160 775 1420 858">請求者本人の確認</td> <td data-bbox="1420 775 2029 858"><u>個人番号カード</u> 運転免許証 旅券 その他()</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 858 1420 995">請求資格の確認</td> <td data-bbox="1420 858 2029 995"><u>(法定代理人の場合)</u> 戸籍謄本 登記事項証明書 その他() <u>(本人の委任による代理人の場合)</u> <u>委任状</u> <u>本人の印鑑登録証明書</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1160 995 2029 1043">略</td> </tr> </table>	請求者本人の確認	<u>個人番号カード</u> 運転免許証 旅券 その他()	請求資格の確認	<u>(法定代理人の場合)</u> 戸籍謄本 登記事項証明書 その他() <u>(本人の委任による代理人の場合)</u> <u>委任状</u> <u>本人の印鑑登録証明書</u>	略	
請求者本人の確認	運転免許証 旅券 その他()												
請求資格の確認	戸籍謄本 登記事項証明書 その他()												
略													
請求者本人の確認	<u>個人番号カード</u> 運転免許証 旅券 その他()												
請求資格の確認	<u>(法定代理人の場合)</u> 戸籍謄本 登記事項証明書 その他() <u>(本人の委任による代理人の場合)</u> <u>委任状</u> <u>本人の印鑑登録証明書</u>												
略													
<p>様式第3号(第5条関係)</p> <p>略</p> <p>注 1～3 略</p> <p>4 略</p>	<p>様式第3号(第5条関係)</p> <p>略</p> <p>注 1～3 略</p> <p>4 <u>本人の委任による代理人</u>が個人情報の開示を受ける際には、注2の書類に加え、<u>本人の押印がある委任状及びその押印した実印に係る印鑑登録証明書</u>を係員に提出し、又は提示してください。</p> <p>5 略</p>												

改正前	改正後				
<p>様式第4号(第5条関係) 略 注 1～3 略</p> <p><u>4・5</u> 略</p> <p>様式第11号(第11条関係) 略 (法定代理人記載欄)法定代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="232 788 1106 916"> <tr> <td data-bbox="232 788 524 916">本人の区分</td> <td data-bbox="524 788 1106 916"> <u>1</u> 未成年者 <u>2</u> 成年被後見人 </td> </tr> </table> <p>略</p> <p>注 1 <u>法定代理人</u>が請求する場合において当該<u>法定代理人</u>が法人であるときは、法人代表者印を押印のうえ、その印鑑証明書を添付してください。</p> <p>2・3 略</p> <p><u>4</u> 略</p> <p><u>5</u> <u>本人の区分欄</u>については、該当する番号を○で囲んでください。</p>	本人の区分	<u>1</u> 未成年者 <u>2</u> 成年被後見人	<p>様式第4号(第5条関係) 略 注 1～3 略</p> <p><u>4</u> <u>本人の委任による代理人が個人情報の開示を受ける際には、注2の書類に加え、本人の押印がある委任状及びその押印した実印に係る印鑑登録証明書を係員に提出し、又は提示してください。</u></p> <p><u>5・6</u> 略</p> <p>様式第11号(第11条関係) 略 (代理人記載欄)代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1158 788 2031 916"> <tr> <td data-bbox="1158 788 1429 916">代理人の別</td> <td data-bbox="1429 788 2031 916"> <u>法定代理人(本人が未成年者 本人が成年被後見人)</u> <u>本人の委任による代理人(特定個人情報に限る。)</u> </td> </tr> </table> <p>略</p> <p>注 1 <u>代理人</u>が請求する場合において当該<u>代理人</u>が法人であるときは、法人代表者印を押印のうえ、その印鑑証明書を添付してください。</p> <p>2・3 略</p> <p><u>4</u> <u>本人の委任による代理人が請求する際には、注2の書類に加え、本人の押印がある委任状及びその押印した実印に係る印鑑登録証明書を係員に提出し、又は提示してください。</u></p> <p><u>5</u> 略</p> <p><u>6</u> <u>のある欄</u>には、該当する <u>内</u>にレ印を記入してください。</p>	代理人の別	<u>法定代理人(本人が未成年者 本人が成年被後見人)</u> <u>本人の委任による代理人(特定個人情報に限る。)</u>
本人の区分	<u>1</u> 未成年者 <u>2</u> 成年被後見人				
代理人の別	<u>法定代理人(本人が未成年者 本人が成年被後見人)</u> <u>本人の委任による代理人(特定個人情報に限る。)</u>				

改正前		改正後	
略		略	
請求者本人の確認	運転免許証 旅券 その他()	請求者本人の確認	個人番号カード 運転免許証 旅券 その他()
請求資格の確認	戸籍謄本 登記事項証明書 その他()	請求資格の確認	(法定代理人の場合) 戸籍謄本 登記事項証明書 その他() (本人の委任による代理人の場合) 委任状 本人の印鑑登録証明書
略		略	
様式第16号(第11条関係)		様式第16号(第11条関係)	
略		略	
(法定代理人記載欄)法定代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。		(代理人記載欄)代理人が請求する場合は、この欄にも記入してください。	
本人の区分	1 未成年者 2 成年被後見人	代理人の別	法定代理人(本人が未成年者 本人が成年被後見人) 本人の委任による代理人(特定個人情報に限る。)
略		略	
注 1 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、法人代表者印を押印のうえ、その印鑑証明書を添付してください。		注 1 代理人が請求する場合において当該代理人が法人であるときは、法人代表者印を押印のうえ、その印鑑証明書を添付してください。	
2・3 略		2・3 略	
4 略		4 本人の委任による代理人が請求する際には、注2の書類に加え、本人の押印がある委任状及びその押印した実印に係る印鑑登録証明書を係員に提出し、又は提示してください。	
5 本人の区分欄については、該当する番号を○で囲んでください。		5 略	
		6 のある欄には、該当する 内にレ印を記入してください。	

改正前		改正後	
略		略	
請求者本人の確認	運転免許証 旅券 その他()	請求者本人の確認	個人番号カード 運転免許証 旅券 その他()
請求資格の確認	戸籍謄本 登記事項証明書 その他()	請求資格の確認	(法定代理人の場合) 戸籍謄本 登記事項証明書 その他() (本人の委任による代理人の場合) 委任状 本人の印鑑登録証明書
略		略	

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。